

議員提出第7号議案

足立区議会会議規則の一部を改正する規則

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第112条及び会議規則第13条の規定により提出する。

平成15年6月13日

提出者

足立区議会議員	白	石	正	輝
同	田	中	章	雄
同	芦	川	武	雄
同	中	島		勇
同	長	塩	英	治
同	く	じらい	光	治
同	野	中	栄	治
同	ふ	ちわき	啓	子
同	大	島	芳	江
同	針	谷	み	きお
同	藤	沼	壮	次
同	前	野	和	男
同	う	すい	浩	一
同	ぬ	かが	和	子

足立区議会議長 鹿 浜 清 様

(提案理由)

表決方法等について、規定を整備する必要があるので、この規則案を提出いたします。

足立区議会会議規則の一部を改正する規則

足立区議会会議規則（昭和31年9月26日区議会議決）の一部を次のように改正する。

足立区議会会議規則

第49条第3項中「起立して」を削る。

第80条第1項に次のただし書を加える。

ただし、議長が認める者については、挙手をもって起立とみなすことができる。

付 則

この規則は、公布の日から施行する。